

公益財団法人水交会 令和2年度事業計画

(令和2年(2020)4月1日～令和3年(2021)3月31日)

1 全般方針

水交会有する資産(人的、物的、知的及び経済的財産等を活用し、海洋安全保障思想の普及・先人の慰霊顕彰等に努めるとともに会員の拡充と財務基盤の強化を図り、健全な事業を推進する。

2 重視事項

- (1) 海上幕僚監部・友好団体等と連携しつつ、講演会・各種セミナー・シンポジウムの実施によって海洋安全保障思想の普及に努める。
- (2) パンフレット・ポスター等を活用して水交会への理解を促進するとともに、海上自衛隊退職者等の入会促進を図り、会員の拡充に努める。
- (3) 慰霊顕彰については、各支部に対して依頼される慰霊祭等を含め、引き続き適合性、可能性、受容性を勘案し、水交会として関与すべきものを明確にしていく。
- (4) ホームページ及びメールマガジン等を活用し適時適切な情報を発信する。
- (5) 新しい施設でのクラブ事業の充実を図る。

3 事業等

(1) 海洋安全保障に関する調査研究及び政策提言等

ア 調査研究の実施

(ア) 海洋安全保障に関する自主研究作業を実施するとともに、笹川平和財団海洋政策研究所と共同研究を実施する。

また、幹部学校が実施する研究作業を支援する。

- (イ) 海上自衛隊の歴史に関する資料の調査・収集を実施する。
- (ウ) 調査研究成果等に関する図書・資料を発刊する。
- (エ) 保存図書及び資料の整理、活用に努め、適切な内容のものを公開する。
- (オ) 近現代史に関する知見を深めるため「海軍歴史公開講座」を継続実施する。

イ 海洋安全保障に関する政策提言等の実施

4団体(隊友会、偕行社、水交会、つばき会)が実施する政策提言への参画等により海洋安全保障に関する意見を発信し、国政の健全な運営に資する。

ウ 防衛関係諸団体等との交流

- (ア) 海軍・海自関係諸団体との交流を実施する。
- (イ) 国内外の友好団体との交流を実施する。

(2) 海洋安全保障思想の普及活動

ア 海洋安全保障関連の講演会、各種セミナー等を開催する。

イ 笹川財団海洋政策研究所と海洋安全保障シンポジウムを共催する。

- ウ 他団体が実施する講演会に講師を派遣し、海洋安全保障関連講話を実施する。
- エ 水交誌、発刊図書及びホームページ等を通じ海洋安全保障思想の普及を図る。
- オ 幹部学校が実施する研究発表を支援する。

(3) 海上自衛隊等に対する協力支援

ア 海外活動に対する支援

- (ア) 海外派遣任務部隊を激励するとともに、出・入港行事に参加する。
- (イ) 練習艦隊及び外洋練習航海部隊の出・入港行事に参加する。
- (ウ) 練習艦隊に対し、壮行会を行い激励する。
- (エ) 「しらせ」の出・入港行事に参加する。

イ 教育訓練等に対する支援

- (ア) 統幕学校・幹部学校等に講師を派遣する。
- (イ) 上・中級管理講習に講師を派遣する。
- (ウ) 幹部学校が実施する研究発表会を支援する。
- (エ) 海上自衛隊体育大会（水泳、フットサル）において優勝杯を授与する。
- (オ) 海上自衛隊のスポーツ有力チーム等に対する支援を必要に応じ実施する。

ウ 募集・援護業務に対する支援

隊員の募集及び退職隊員の再就職に対し、情報提供等により支援する。

エ 海上自衛隊との交流

海自と水交会の集い、賀詞交歓会を実施する。

オ 各種行事及びその他に対する協力支援

- (ア) 候校等卒業式に参加し激励する。
- (イ) 航空学生等の入隊式に参加し激励する。
- (ウ) 教育隊・学校等の入隊・修業式に参加し激励する。
- (エ) 海上自衛隊各部隊等の先任伍長会報に参加し激励する。
- (オ) 体験航海・音楽隊演奏会等の広報活動に対し、協力支援する。
- (カ) 記念日行事・式典等の各種行事を支援する。

(キ) 支部の特性を活かした支援

- a 「てつのかじら館」（海上自衛隊呉史料館）等の広報活動を支援する。
- b 横須賀・湘南・佐世保・大湊各支部における留守家族支援を実施するとともに、そのほかの各地域における海自隊員家族に対する支援については、総監部はじめ各部隊、友好団体等と調整・協力し可能な範囲で実施する。

(4) 海上防衛活動等における戦没者・殉職者等の慰霊顕彰及び遺族等の援護

ア 慰霊行事及び祭典等の実施・参加等

- (ア) 水交会として関与していく慰霊祭等を明確にする。

(イ) 靖國神社、千鳥が淵戦没者墓苑及び自衛隊殉職者慰霊碑に対する月例参拝会を実施する。

(ウ) 厚生労働省、防衛省が主催する慰霊行事に参列する。

(エ) 靖國神社、東郷神社等の慰霊祭及び例祭等に参列し、協力する。

(オ) 護国神社等の例大祭等に参列する。

(カ) 海軍墓地あるいは各地域各所で催行される戦没者慰霊祭等において、これを主催・共催又は参列する。また、必要に応じ慰霊施設の維持に協力する。

(キ) 練習艦隊の実施する洋上慰霊祭に献花等を委託する。

(ク) 殉職者慰霊祭・追悼式等に参列する。

イ 遺族等に対する援護

(ア) 戦没場所・状況等の照会に対し調査・支援を実施する。

(イ) わだつみ会等を支援する。

(ウ) 必要に応じ遺族会等を援護する。

ウ 関連事業・行事への協力等

(ア) 必要に応じ、戦没艦艇・航空機等の調査等に協力する。

(イ) 必要に応じ、海軍墓地並びに海外の墓地及び顕彰碑等の調査・整備等に協力する。

(ウ) 一般社団法人「日本戦没者遺骨収集推進協会」が実施する硫黄島遺骨帰還事業等に協力する。

エ 慰霊諸団体への賛助・交流等

(ア) 靖國神社崇敬奉賛会に賛助する。

(イ) 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会に賛助する。

(ウ) 洗心懇談会に参加する。

(エ) その他の慰霊関係諸団体との交流を実施する。

(5) 地域社会活動への寄与

ア 地方自治体等に対する協力支援

(ア) 地方自治体等が実施する行事等に対し協力支援する。

(イ) 呉市営大和ミュージアムに対し協力支援する。

(ウ) 佐世保市「海軍さんの散歩道」のガイドを支援する。

イ 地域社会・公益諸団体等への協賛・交流等

(ア) 東郷の杜音楽祭等を実施し、東郷会等との協力関係の維持に務める。

(イ) 商工会議所・青年会議所等との交流を実施する。

(ウ) その他の諸団体等との交流を実施する。

(エ) 青少年等のクラブ活動等に対し協力支援する。

(6) 事業活動の推進・運営

ア 支部事業活動

- (ア) 地域特性に応じた支部事業活動を円滑に実施する。
- (イ) 事業説明会・幹事会・調整会議等を適時・適切に実施する。

イ 会勢拡充活動

- (ア) 企業主等を対象とした水交セミナーを年1回実施する。
- (イ) 海上自衛隊の退職予定者・退職者の入会促進のため、海幕、各総監部援護業務課あるいは各基地の就職援護室と緊密な連携を取り勧誘に努める。特に、部隊が所在する各支部と連携して、配布した「パンフレット・入会申込書」等を活用し入会しやすい環境を整える。
- (ウ) 賛助会員制度を推進する。
- (エ) 有志会員の勧誘を推進する。

(7) 広報

ア 定例講演会等の開催

- (ア) 定例講演会を、年間10回を標準として水交会において実施する。
- (イ) 防衛セミナーを、年1回実施する。

イ 各種団体の実施する講演会等へ講師等を派遣する。(講師登録制活用)

ウ 各地域において講演会等を開催する。

エ マスコミ等に対する協力等

- (ア) マスコミに対する投稿及び取材協力を実施する。
- (イ) 著作・映画・演劇等の考証・監修等に協力する。

オ ホームページの運用要領に基づき、各事業のタイムリーな情報を発信する。

カ 毎月1日及び必要に応じてメールマガジンを発信する。

(8) 編集等

ア 「水交」誌の発行

- (ア) 海洋安全保障問題のほか、海軍の良き伝統精神の継承、海上自衛隊の状況等その内容の充実に努め、定期(年4回)発刊する。

- (イ) 電子化した水交誌の閲覧要領を周知し、活用の拡充を図る。

イ 部外誌への投稿活動を推進する。

(9) 集会設備の運営

ア 水交クラブ事業

- (ア) 各種イベントを企画・実施し、利用者の要望に応えるよう努める。
- (イ) 新規顧客の拡充に努める。

